

馬鈴しょ、この1年余の動向

ホクレン役員室 審議役 富田 義昭
(技術士・農業部門)

激動の昭和年代から平成に変わり、年号の意味に反し、世界的にも国内的にも変化の多い1年余が過ぎた。

馬鈴しょを取り巻く環境もまた、最近のガット・ウルグァイ・ラウンドの農業交渉では、先に日米交渉で決着した中での国内対策がおぼつかないままに次の段階を迎えるという厳しい事態になっている。そして生産、需給、消費動向も記録に残るような1年余の動向であった。

〈ライフワークとしてのポテト〉

私事になるが社会人になってから現在まで30数年、馬鈴しょに係る仕事を担当して、やがて定年を迎えようとするこのごろ、馬鈴しょの生産、流通・加工・消費等の幅広い分野の知識・経験を生かした仕事が、あちこちから求められるようになった。これも環境激変の時代だからであろう。

人が人生の中で一番多く語り、かつ書く固有名詞は、恐らく自分自身の名前ではないだろうか。しかし筆者の場合は馬鈴しょ（ジャガイモ、芋、ポテトなど）の言葉を超最大級に使ってきたような気がする。ライフワークとして、これは今後も当分続きそうである。

平成年代に入ってから原稿執筆や講演依頼に数多く対応した。原稿執筆は、①馬鈴しょの動向と北海道の取り組み（日本馬鈴薯研究会・ポテトサイエンス Vol. 9〈上・下〉1989）、②いも類消費拡大促進の取り組み（本誌1990.1. いも類消費拡大特輯号）、③国際

化時代の寒地畑作問題を考える―ばれいしょ―（北農―特集―1990.7）、④ポテト加工の昭和史（日本食糧新聞社・7000号記念・昭和の食品産業史・1990.9 予定）、そしてこの原稿執筆などである。

講演（話題提供）では、①道産馬鈴しょ需要拡大方策検討会「道産馬鈴しょの将来方向とマーケティング戦略を考える」（北海道農畜産物需要拡大推進本部・1989.2）、②オホーツク農村塾「畑作・馬鈴しょの現状と展望を語る」（網走市ほか・1989.2）、③大規模畑作研究会「畑作の生産と流通の課題」（北海道農協問題懇話会・1989.4）、④酪農学園大学農業経済セミナー「農畜産物の生産流通の現状と課題」（酪農学園大学・1989.10）、⑤第18回澱粉原料馬鈴しょ栽培研修会「馬鈴しょの動向と北海道の取り組み」（北海道澱粉工業協会・1990.2）、⑥士別市農民講座「生産性の高い馬鈴しょ作りとその流通について」（士別市・1990.3）などがあった。

ホクレンがソ連極東との経済交流に取り組んで数年になるが、平成元年度にはマガダン州、沿海地方に2,000 tの馬鈴しょが始めて輸出された。経済交流に附随する科学技術交流として、5ヶ年間のワーキングプログラムが作られ、3年目を迎えているが、筆者は昨年来数度にわたり訪ソ、また、先方の関係者を受入対応して極東3州（ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州）に対し、畑作、野菜の技術交流を行っている。とりわけ、馬鈴しょは、ソ連極東でも畑作の中心的作物で

あるが、現在は生産性が低く区域内の需要を満たし得ていない。このため生産技術、貯蔵・加工等の一連の技術セミナーを行ったが、その中で、生産性向上のため日本の技術を紹介する一方、意見交換の中から先方の技術的課題、体制上の問題点も知り、折にふれて助言してきた。

馬鈴しょは北海道の畑作にとって基幹的作物であるだけに、自由化、国際化時代に対応して内外の関心が集中する“時代の象徴”のような作物。現状認識と今後の展望を求めようとする要望は筆者のみならず多くの関係者に寄せられていることだろう。生産現場の農家、取扱関係者、行政・試験研究者が総ぐるみで知恵を出し合うべき時代だと痛感するこのごろである。

〈国際化・自由化の動き〉

でん粉自由化の日米交渉の決着は、大方の関係者が承知のとおり、輸入割当制度（IQ制度）は堅持された。しかし代償措置は国内産でん粉の縮小生産をもたらす結果となった。

本来ならば、この問題で平成4年に向けて再び日米交渉がもたれることになっていたはずだった。しかし残存輸入制限品目の他に、ついに米までが加えられて、現在展開中のガット・ウルグアイ・ラウンドでは、輸入割当制度の全廃、関税化への転換が活発に論議される事態となっている。この7月には農業交渉で大枠が決定し、12月には決着するという急ピッチの展開である。

去る6月15日、北海道政経懇和会（北海道新聞社主催・札幌）で講演した農林水産省田中宏尚事務次官は、「国際化と北海道農業」

の中で、ウルグアイ・ラウンドの見通しについて「決着点はまだ見えないが、自由貿易を目指す世界の潮流は相当強い。東欧の激動にみるように世界は一つになっていくのが時代の流れ。今後、コメ自由化などがかなりの論議を呼ぶことになるだろう」と厳しい見通しを語った。

当日の参加者は農業以外の人が多かったため、農林水産省の立場から、農業の多面的役割に理解を得ること、21世紀村づくり塾構想など都市と農村の結びつけを強調したが、北海道農業に関係の深い米、雑豆、でん粉、乳製品の自由化問題に関して確固たる決意表明が聴かれなかったのは、参加した農業関係者はもちろんのこと、農業に関心のある人達にとっては不満ではなかったかと思われる。農政に対する不信・不安はつのるばかりである。

ところで馬鈴しょ関連の自由化対策は、行政主導型、生産者団体主導型、あるいは混合型と数多いが、いずれも緒につき、懸命に取り組まれている。しかし、世界的変化は想像以上のスピードで進んでおり、それに合せることは至難なことである。自然界には慣性というものがある。とりわけ農業は簡単に路線を変えると必ずひずみが生ずる。政策や農業経営の転換は徐々に行うべきだという大事な側面を、つねに念頭に置く必要を強調したいものである。

〈作付指標の始末記〉

昭和60年から始まった畑作の作付指標面積の設定推進は内外に反響を呼んだ。ガット対応で雑豆の面積超過分2,000ha余の青刈廃耕（昭和62年）という前代未聞の事象が行われたことも記憶に新しい。

馬鈴しょは当初以来つねに指標面積を上回って作付され、でん粉の過剰生産によって、甘しょでん粉と共に大量の繰越在庫が続いた。しかし、最近甘しょの作付が減少し、甘でんの生産も少くなっている。馬鈴しょも政府支持価格が低くなったため、原料生産者の粗収益、所得・利潤が大幅に減少、作付意欲をなくする傾向になったのに加えて、生食用や加工食品用に転換したものの需給アンバランスが崩れて共倒れの現象を呈しているのが現状である。

こうして、平成元年産は指標面積より大幅に作付が減少してしまった。作況指数も悪かったため、でん粉は計画生産に対して大幅に減産となった。食品加工用も需給逼迫し、実需者に満足な供給ができないなどの結果にもなっている。

平成2年産の作付について最近道庁が発表した内容をみると、やはり指標を下回る結果になっている。今年の作況にもよるが、平年作以上にならないければ各用途共に需給事情が苦しくなることが予想される。とりわけでん粉は繰越在庫がそれ程多い状態でないため、国内産でん粉の抱き合せ比率縮小の方向になりかねない要素をもっている。実需者や流通の側、行政当局としては過剰時より対策が容易になるであろうが、農業生産の側からみれば、自分の首を絞める結果になる。

このような例は過去に幾度も経験しており、タイムラグの事象として関係者の懸念要素ではあったが、やはり現実の姿になってしまった。多くの農業者と自然を相手にする農業だけに、計画生産と需給調整の難しさを示す左証ともいえよう。

〈馬鈴しょ総合対策の方向〉

馬鈴しょは用途の汎用性がある利点と裏腹に、需給・流通面では困難性を抱えている。それに対応するため道内では、馬鈴しょ総合対策を検討してきたが、国の自由化関連諸対策の絡みで中断されていた。しかし、前述の作付指標の実績推移、でん粉の需給事情など情勢変化もあったため、このほど実施可能な範囲での「馬鈴しょでん粉生産安定対策事業」として、①でん粉の安定生産と安定供給のため過剰年における販売期間の延長に係る経費（保管料、金利他）、②その他事業として生産対策、消費拡大対策——などを行うため、生産者、農協、連合会と国および地方公共機関の支援で30億円の基金積立を行う方向づけとなった。生産者が用途別馬鈴しょ作付指標にもとずくでん粉仕向率（でん粉原料100%、その他20%）に応じて、すべての馬鈴しょより資金拠出をする仕組みで平成3年より発足すべく目下組織検討中で、多年の懸案事項だけに実現に向けて合意形成を期待したいものである。

〈加工食品用需要復活の兆し〉

昭和60年秋から始まった円高は、冷凍馬鈴しょの輸入増大をもたらし、国産のフレンチフライ業界は大打撃を受けた。そのため生産の中止や、縮小、さらに海外への委託生産に転換するなどの大きな変化が起っている。

しかし、最近の円相場や、アメリカ等の原料価格が上昇し輸入価格が高くなりつつあること、加えてポストハーベスト・アプリケーション（収穫後の農業使用）の残留問題で、輸入品から発芽抑制剤（CIPC）がしばし

ば検出されるなど、食品の安全性に対する不安から、国内産への見直しが進みつつある。また、冷凍食品業界は生き残りをかけた新商品開発への努力が実り、原料処理量が回復の兆しをみせている。

一方、ポテトチップは売れ行き不振で多様な商品開発と販売戦略をとっているが、原料供給は縮小の傾向にある。食品一般と同様、飽食の時代の中で商品のライフサイクルが短命化している時代だけに、つねに消費拡大戦略をたてる必要がある点を強調したい。

こうした背景の中で産地に対する原料の品質、コストへの要望は強まる一方であり、道では今年3月、「馬鈴しょの用途別生産技術指針」を出したが、筆者もその検討に参画した。

〈でん粉工場の再編整備〉

でん粉工場の操業度を上げコストを低減化することは系統農協の懸案であるが、これについては自由化対策の行政主導型で、でん粉対策緊急事業が創設され、「北海道でん粉緊急調査検討協議会」が設けられてこのほど報告書がまとめられた。その中では、大工場新設は行わず、統廃合路線（在来の6工場を除く32工場を13工場にする）を選択することで決着した。しかし、具体的に進めるには想像以上に難しい問題が横たわっている。今後4年間で系統工場と商系工場との調整があり、原料運賃の負担や雇用など地域経済問題も複雑に絡むだけに、行政の支援、とりわけ関係者、生産者の合意取り付け等の課題が山積している。しかし避けて通れない道だけに小異を捨て大同に従うよう努力を望みたいものである。

〈北海道農業フロンティア研究会の発足〉

積雪寒冷という地理的条件をもつ北海道型技術はいかにあるべきを語らう「研究開発懇話会」が、道内の産、官、学の人達で、昭和61年に設けられた。その中で農業が北海道の産業にとってあらゆる分野に影響するという視点・認識の中から、折しも自由化のガット裁定の渦中にあったこともあり、農業部会で昭和63年1月「北海道農業と研究開発のあり方」が提言された。詳しい内容は省くが、その中で21世紀に向けて取り組むべき課題の一つとして、連作障害克服が挙げられ「作物生産の生物生態学的調節」が強調された。

その具体化について専門家によるプロジェクト（専門部会）で検討の結果、「畑作土壌病害の生物・生態学的防除に関する研究（連作障害克服技術の研究開発）」を行う母体として、「北海道農業フロンティア研究会」が平成元年9月に発足した。

土壌病害虫は難防除病害虫として研究の課題が山積しており、研究成果が上り難いため立遅れている。このため同研究会では、作物・分野・組織が横断的に対応できるよう研究促進を図ることとした。その組織運営と研究助成等の資金集めについては、道内の農業団体はもとより、農業外の企業からも支援を得るなど農業の研究に理解を示す動きがある。このことは北海道農業史に特筆される事柄として内外の評価が高い。筆者もプロジェクトの事務局を担当し、フロンティア研究会の設立・運営に微力を尽している。

馬鈴しょのそうか病、黒あざ病等は、生産現場が久しく腐心している土壌伝染性病害である。この組織によって研究が促進され、効

果的防除対策の生まれることに期待が寄せられている。

〈ポテト加工の昭和史〉

日本食糧新聞の創刊7000号を記念して「昭和の食品産業史」発刊の企画がなされ、その中で地方食品産業のあゆみとして、それぞれの地方の特産品加工の歴史がまとめられることになった。

北海道としては、てん菜糖、農産缶詰、それにポテト加工等を関係者が分担執筆することとなり、筆者は「ポテト加工の昭和史」を担当した。紙幅の関係で概要のみではあるが、明治中期のでん粉製造に始まる馬鈴しょの食品加工にまつわる北海道の歴史と、平成年代に引継がれた課題などについて、精一杯取り組んだつもりでいる。近く発刊されるが昭和に生れ育った者の一人として、全体を通読できるのが楽しみである。

〈む す び〉

馬鈴しょ問題が今後どのようなになるかは未知数であるが、世界的規模からみれば日本の

農業、なかんずく馬鈴しょ問題は点の存在であろう。しかし地域の農業にとっては重大な作物である。

食料は短期的には過剰傾向にあるものの、長期的視点では、異常気象の発生、農耕地の砂漠化、人口の増加、生産資材の供給源である石油資源の枯渇などのため、食料不足時代が必ず到来するとの大方の予測もある。経済合理主義の潮流の中で国内農業軽視の風潮があるが、豊かな緑と水資源に恵まれた日本の国土、食文化を支える農業を崩壊に導くことだけは避けなければなるまい。

北海道は日本の食料基地として足・腰の強い農業を育てていくことが必要だ。幸い前述のようにフロンティア研究会の活動に理解を示す農業外の人達の蔭の支えも芽生えている。農業者、関係者自らも、さらに努力する必要がある。

筆者自身も馬鈴しょが畑作の基幹作物として欠かせないことを、さらに多くの関係者に訴え、展望を拓くため微力ながら努力と活動をしていきたいと念じている。

(1990年7月記)

常識法話

友人の一人に、学校は小学三年しか行かないが、巨億の財産をつくった人物がいる。あるとき持ち込んだ事件に、合計1億4,500万円を、自分、女房、息子等の名義で貸付けて、全部ひっ掛った詐欺事件があった。その手口は、全部もっともな抵当物件の土地に案内して、実際は崖、雑草地、山林等を替玉に登記し、友人はそれに気づかなくて、4年経過した時点で、筆者が発見してやった。

彼は、ここを担保に提供するというと、

その通り登記されるものと信じていた。しかも、会社の名で借金をし、社長個人の連帯保証も共同保証もしていなかった。そして、その中には一旦登記した抵当権を、印鑑証明の有効期間の最後の日付を利用して、登記を完全に抹消している。何とか、刑事事件に告訴状を作ってやったら、依頼者が高利がバレるから民事にしてくれという。そういう程度の知識でも金が作れるという、改めて知識とは何かと疑問が噴出した。